

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：河川研究部 大規模河川構造物研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」

第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日（最大3年6ヶ月）

（ただし、採用日に関しては令和7年10月1日まで繰上げが可能であり応相談）

4. 研究課題：「既設ダムの機能を最大限活用した水災害リスクマネジメントに関する研究」

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生している。また、気候変動の影響が既に顕在化していることが明らかとなってきた。このような状況の中、令和2年の社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会から国土交通大臣への答申では、社会のあらゆる関係者が、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）への転換が提案されている。

このような中、気候変動の影響を踏まえ、増大する河川整備の目標に対し、それを分担する洪水調節施設の一つであるダムの役割は重要であり、平成29年に策定されたダム再生ビジョンに示されているように、トータルコストを抑制しつつ、既存ストックを有効活用するために、ダムの長寿命化、維持管理における効率化・高度化、高機能化のための施設改良が、ダムの構造面において今日取り組むべき課題として挙げられる。

このため、採用予定者は、長期にわたって有効に、かつ持続的にダムを水災害による被害の低減に活用していくために、以下の研究に従事するものとする。

- （1） 既存のダムを水災害による被害の低減に活用するための設計手法に関する研究

既存のダムの洪水調節機能を強化するために、堤体のかさ上げなどダムの貯水容量を増加させる手法や予備放流や事前放流などの放流操作によって洪水調節容量を増加させたり洪水調節機能を強化させたりするために放流能力を増大させる手法によるダム再生事業が推進されてきている中、既設ダムを運用しながらの施工における課題やカーボンニュートラルに貢献する水力発電の増強と治水機能を両立したダムの活用などの課題を踏まえて、既存ダムの改造の構造面での設計手法に関する研究を実施する。

- （2） ダムの機能を確実に発現させ続けるためのリスクマネジメントに関する研究

近年の気候変動による洪水規模の増大や今後発生するおそれのある大規模地震、テロ行為などによる自然要因以外のダム機能への影響など、様々なリスクが懸念されており、諸外国ではこれらのリスクが実際のダムで顕在化している事例がある。ダムの洪水調節機能を確実に発現させ続けるためには、これらのリスクを把握し、適切にマネジメントしながら維持管理を実施していくことが重要であり、ダムの構造面でのリスクマネジメントに関する研究を実施する。

5. 勤 務 地

国土交通省国土技術政策総合研究所
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

- ① 俸給月額：346,000円～410,000円（令和7年4月現在）
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。
- ② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
- ③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）
- ④ 休日・休暇：
 - ・ 週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
 - ・ 年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
 - ・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。
- ⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

- ① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
 - ② ダム等の大規模構造物の構造力学または水災害のリスクマネジメントに関する研究実績を有する者
 - ③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者
- ※ ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和7年6月30日（月）必着

9. 提出書類：

- ① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ② 研究業績関係書類
 - (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で 2,000 字以内）
 - (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
 - (3) 成績証明書（最終学歴）
 - (4) 研究論文リストと主要論文 3 編程度（各 1 部、コピー可）
 - (5) 業務に関する本人の抱負（日本語で 2,000 字以内）（様式自由、書類は全て A4 サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13.問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※ 添付ファイルは 20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和 7 年 7 月 15 日（火）（予備日：7 月 16 日（水））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 堀内 智司
主任研究官 濱田 悠貴

〒305-0804 茨城県つくば市旭 1 番地

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail：nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

Web サイト：<https://www.nilim.go.jp>